



東部まちづくりセンターって？

東部まちづくりセンターは、地域住民の交流や行政サービスの提供を目的とした複合施設です。南消防署豊岡出張所や豊岡地域包括支援センターが同じ建物内にあり、地域づくり支援や住民サービスの提供を行っています。

東部まちづくりセンターでは何ができるの？

- ・各種証明書の発行
(住民票、戸籍、印鑑証明、所得証明、納税証明など)
- ・市税・保険料・上下水道料等の収納、納付書再発行
- ・非課税世帯確認証の発行(がん検診・高齢者等定期予防接種など)
- ・介護保険各種申請の受付
- ・高齢者三療(あんま、はり、きゅう)、寿パスカード関連手続き
- ・母子手帳の交付
- ・地域清掃ゴミ袋の配布
- ・市役所各部の業務取次



まちづくり推進協議会って？

東部まちづくりセンターでは、地域の方々、地域の課題を共有し、その解決に向けた方策を検討し、お互いに連携、協働しながらまちづくりを進めるため地域まちづくり推進協議会を運営しています。

また、地域の方々などで構成する実行委員会を立ち上げ、イベント等を実施する事務局も担っています。

各実行委員会では、ウォーキングやスポーツのイベント、こども達の居場所の提供や認知症の方やその家族等の集いの場づくりなど様々な活動を行っています。

ご興味のある方は、ぜひ、ご連絡ください。

受付開庁時間

平日：午前8時45分～午後5時15分
※土日祝を除く

※住所変更、印鑑登録、マイナンバーカード関連、国保、年金、子育て手当関係等の手続きは行っておりません。市役所や各支所の窓口にお問い合わせください。

旭川市東部まちづくりセンター 0166-33-1110



こんにちは！

豊岡地域包括支援センターです

地域で何か活動してみたい



介護保険のサービスを知りたい



生きがい 介護

健康 権利擁護

今の健康状態を維持したい



振り込め詐欺から家族を守りたい



地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた町で安心して暮らしていくために必要な援助や支援をする地域の相談窓口です。高齢者の健康や介護に関する疑問、お悩みなど何でもご相談ください。

ホームページ
開設しました！

豊岡地域包括支援センター
(東部まちづくりセンター内)

住所 豊岡3条3丁目5番10 TEL 0166-35-2275
開所時間 9:00～18:00



旭川市南消防署
豊岡出張所から発信！

令和8年4月1日から、林野火災の危険性が高まる場合に
林野火災注意報・林野火災警報を発令します！

林野火災注意報・林野火災警報では以下の行為が制限・禁止されます。

【制限・禁止される行為の例】

火入れ・野焼き



だき火



キャンプファイヤー



かまど（薪）



可燃物の近くでの喫煙



【制限・禁止されない行為の例】

バーベキュー（木炭）



七輪（木炭）



ガス器具



※他にも制限の対象外となる場合があります。

林野火災警報発令中

旭川市消防本部

林野火災注意報発令中

旭川市消防本部

乾燥した気象条件等で「林野火災注意報」・「林野火災警報」を発令した場合は、旭川市消防本部予防課のホームページ及びSNS(X)などへの掲載、消防車両等による巡回広報、消防庁舎等にのぼり旗を設置することでお知らせします。

詳細はこちらから（予防課HP）→

※発令の有無のほか、発令対策区域や気象条件等の詳細を掲載しています。



東部まちづくりセンターの花壇の花植えを行いました！



5月16日(土)に東部まちづくりセンターの花壇の花植えを行いました。早朝から地域のみなさまに御協力いただき、色とりどりの綺麗な花壇になりました！



お近くにお越しの際は、ぜひ御覧ください！



春の火災予防運動パネル展を開催しました！
(4月20日から4月30日)



東部まちづくりセンターで、春の火災予防の啓発と東部まちづくりセンター内入所施設連携の一環として春の火災予防運動パネル展を開催しました。

火災・防災に関する情報パネルのほか、豊岡包括支援センターや東部まちづくりセンターなどの関連事業の展示を行いました。また、隣接する豊岡蘭契認定こども園から提供いただいた園児の皆様の過去の作品展示も行いました。

